

2016 年度 矯正・保護課程 施設参観(夏季) 参観先施設概要一覧

| 参観日             | 施 設 名             | 所在地        | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                               | 収容<br>定員等 |
|-----------------|-------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 8 月 29 日<br>(月) | 大阪医療刑務所           | 大阪府<br>堺市  | 昭和 49 年、大阪刑務所支所を開庁。平成 13 年、本所に昇格。平成 19 年、女子患者の収容開始。大阪および高松矯正管区内の専門的な医療処置を要する男子受刑者を収容する医療専門の刑務所。必要に応じて広島および福岡矯正管区内の医療上専門的治療を必要とする男子受刑者を収容する西日本における刑事施設の医療センターの役割を担う。平成 19 年から大阪以西の矯正管区内の医療上専門的治療を必要とする女子受刑者も収容。                                                                    | 240 名     |
|                 | 大阪刑務所             | 大阪府<br>堺市  | 明治 15 年、堀川監獄を設置。大正 9 年、現在地に移転。大正 11 年、大阪刑務所に改称。犯罪傾向の進んだ成人男子受刑者および日本人と異なる処遇が必要となる外国人の受刑者を収容する西日本最大の刑務所。                                                                                                                                                                            | 2,704 名   |
| 8 月 30 日<br>(火) | 奈良少年院             | 奈良市        | 昭和 28 年、特別少年院に指定。平成 5 年、生活訓練課程・職業訓練能力開発課程施設に指定。近畿地方の家庭裁判所で初等・中等および特別少年院送致の決定を受けた少年男子を対象に矯正教育を行う大阪矯正管区唯一の特別少年院。                                                                                                                                                                    | 100 名     |
|                 | 奈良少年刑務所           | 奈良市        | 明治 4 年、奈良監獄として発足。昭和 39 年、総合職業訓練施設に指定。犯罪傾向の進んでいない少年受刑者および 26 歳未満の受刑者を収容する刑務所。                                                                                                                                                                                                      | 702 名     |
| 8 月 31 日<br>(水) | 更生保護法人<br>京都保護育成会 | 京都市        | 昭和 22 年、京都司法育成会として設立。平成 8 年、更生保護法人に組織変更。刑務所から釈放された人や保護観察中の人などのうち、引受人がなく、適当な帰宅先がないため生活する場を見つけられない人を一定期間保護し、適切な処遇を実施して円滑な社会復帰、自立更生を援助する男子対象の施設。                                                                                                                                     | 20 名      |
|                 | 滋賀刑務所             | 滋賀県<br>大津市 | 正保 2 年、大津に牢獄を設置。明治 18 年、膳所監獄を設置。大正 11 年滋賀刑務所に改称。昭和 37 年、現在地に移転。<br>26 歳以上の男子で、刑期 10 年未満の犯罪傾向の進んでいない受刑者を収容する刑務所。                                                                                                                                                                   | 706 名     |
| 9 月 2 日<br>(金)  | 更生保護法人<br>和衷会     | 大阪府<br>北区  | 大正元年、明治天皇の崩御による恩赦で多数の受刑者が釈放され、収容保護による善導で社会復帰を図る目的で、在阪仏教各派寺院の連合協力のもとに設立。大阪監獄の国有地 2,640 m <sup>2</sup> の無償貸与を受け、司法省の下附金と有志の寄付金で収容保護施設等を建設し、その後、財団法人大阪仏教和衷会として設立許可を受ける。第二次世界大戦の空襲により全焼するが、大阪刑務所長や拘留所長の尽力と援助により事業を再開。1950 年に更生保護会経営の認可を受け、1987 年に財団法人和衷会に改名。1996 年に現在の更生保護法人として認可される。 | 110 名     |
|                 | 大阪府立<br>修徳学院      | 大阪府<br>柏原市 | 明治 40 年、大阪府立修徳館創立。平成 10 年、児童自立支援施設に指定。<br>非行や家庭環境、その他の理由により生活指導を要する子どもたちの自立を支援するための施設。                                                                                                                                                                                            | 100 名     |

2016 年度 矯正・保護課程 施設参観(夏季) 参観先施設概要一覧

|                |                  |             |                                                                                                                                                                                               |         |
|----------------|------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 9 月 5 日<br>(月) | 交野女子学院           | 大阪府<br>交野市  | 昭和 23 年開設。昭和 28 年、現在地に移転。<br>近畿地方と中部地方の家庭裁判所で初等・中等および特別少年院送致の決定を受けた女子少年を対象に矯正教育を行う女子少年院。                                                                                                      | 91 名    |
|                | 浪速少年院            | 大阪府<br>茨木市  | 大正 12 年、日本最初の少年院として設立。昭和 24 年、初等、中等および医療少年院となる。平成 5 年、職業訓練開発課程施設に指定。平成 12 年、生活訓練課程施設に指定。<br>名古屋以西の家庭裁判所で初等・中等少年院送致の決定を受けた男子少年を対象に矯正教育を行う、西日本最大の男子少年院。                                         | 160 名   |
| 9 月 6 日<br>(火) | 加古川刑務所           | 兵庫県<br>加古川市 | 昭和 23 年、大阪刑務所加古川建築場として発足、昭和 24 年に独立。昭和 39 年交通事犯禁固受刑者の集禁施設に指定。平成 24 年、女子受刑者を収容開始。<br>犯罪傾向の進んでいない成人男子受刑者、刑期 10 年未満の受刑者を収容する刑務所。また、西日本の交通事犯受刑者を収容する交通刑務所。全国的な女子受刑者の過剰収容解消のため平成 24 年より女子受刑者を収容開始。 | 1,281 名 |
|                | 播磨社会復帰<br>促進センター | 兵庫県<br>加古川市 | 平成 19 年、PFI 手法と構造改革特区制度を活用した官民協働の刑務所として設置。<br>施設の建設を国費で整備し、施設の維持管理、警備、作業、教育などさまざまな業務を、法務省と民間企業が協働で実施する運営に特化した PFI(Private Finance Initiative)事業として運営されている新しいタイプの刑務所。                          | 1,000 名 |
| 9 月 8 日<br>(木) | 和歌山刑務所           | 和歌山市        | 明治 2 年、檻倉を設置、大正 11 年、和歌山刑務所と改称、昭和 19 年、女子受刑者を収容開始。<br>女子の受刑者および西日本で確定した女子の外国人受刑者のうち、特に日本人と異なる処遇を必要とする外国人を収容する西日本最大の女子刑務所。平成 24 年、加古川刑務所が女子の収容を開始するまでは大阪矯正管区唯一の女子刑務所。                          | 500 名   |